

事業 者 様

鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会

令和7年度「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」 (鳥労登教第37号)の開催について

標記の技能講習を下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 受講定員 100名 ※ 定員になり次第締切りますので、HP等で確認ください。

2. 講習日及び会場

		講 習 日	会 場
第1回	学科	令和7年4月7日(月) 4月8日(火)の2日	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	実技	4月11日(金)、14日(月)、15日(火) のうち1日	新日本海新聞社 中部本社 (倉吉市上井町1-156)
第2回	学科	令和7年10月20日(月)、 10月21日(火)の2日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
	実技	10月23日(木)、24日(金)、29日(水) のうち1日	産業人材育成センター 倉吉校 (倉吉市福庭町2-1)

注) 実技講習の各受講者の講習日は学科講習当日に決定しますが、ご希望があれば学科講習の前日までに当協会へ連絡してください。ただし、決定後の変更は出来ません。
なお、定員に満たない場合や会場の都合により実施しない実技日程もあります。

3. 講習日程

学 科	第1日	9:00 ~ 9:20 9:20 ~ 9:30 9:30 ~ 16:40	受付 事務局説明 発生原因及び防止措置に関する知識(4H) 保護具に関する知識(2H) (昼食・休憩時間を含む)
	第2日	9:30 ~ 17:15	関係法令(2.5H) 酸欠症・救急蘇生に関する知識(3H) 学科修了試験(1H) (昼食・休憩時間を含む)
実 技	第3日	4/11~15 9:30 ~ 16:30 10/23~29 9:00 ~ 16:00	救急蘇生の方法に関する知識(2H) 実技修了試験(1H) 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(2H) 実技修了試験(1H) (昼食・休憩時間を含む)

4. 受講料について

受講料	テキスト代	合計
16,500円	2,310円	18,810円 (税込10%)

(1) 受講料の支払方法

・銀行振込（振込済の写しを添付 ATM・インターネットバンキング可） **振込手数料は振込人負担**

【振込先】	鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223 シャ) トトリケンロウダウキジュンキョウカイ 一般社団法人 鳥取県労働基準協会
-------	--

・現金書留（申込書と現金を同封） 送付先は下記の住所 当協会へ

5. 受講申込み手続き

(1) HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。

(2) 救急法の実技講習免除について

次の資格を有する者は、一部免除(実技講習の救急蘇生の方法)が受けれますので、
受講申込書にそのコピーを添付してください。なお、その場合でも受講料の減免はありません。

1. 日本赤十字社(日赤)の行う救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた者
2. 平成10年3月31日までに(日赤)の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者
3. 平成6年12月31日までに(日赤)の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者
4. (第1種)酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証

(3) 写真（縦 3.0cm × 横 2.4cm）が2枚必要になります。

申込書の右上の欄に糊付けしてください。（修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付）

6. 受講申込後の受講取消について

学科講習の1週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

7. 受講票について

受講申込者には、講習日の1週間前に「受講票」を郵送しますので、受講当日は必ず持参し受講開始10分前までに受付を済ませてください。

8. 携行品・服装について

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

学科最終日に筆記試験があります。

実技の際は、作業着・軍手などを携行してください。

※実技会場等は学科当日に説明します。

9. 助成金について

人材開発支援助成金(建設労働技能者実習コース)の対象講習です。

詳細については、鳥取労働局職業安定課 (Tel 0857-29-1707) にお問い合わせください。

10. インボイス制度について

ご希望があれば 請求書又は領収証を発行致しますので、申込書送付時にお知らせください。

11. 郵送先及び問い合わせ先

〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17

一般社団法人 鳥取県労働基準協会

登録番号T5270005000526

TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311